

## 2022年度 埼玉県第4種サッカーリーグ戦 実施要項

### Treasure League

- 1 目的 小学生年代の少年少女に対し、サッカーの楽しさ・興味・関心を醸成するとともに粘り強さ・技術の向上・心身の健全な発達を図る。併せて、年齢に見合った指導とM-T-Mメソッドの指導法により、バランスのとれた選手及び指導者の養成を目指す。
- 2 主催 公益財団法人 埼玉県サッカー協会
- 3 主管 公益財団法人 埼玉県サッカー協会第4種委員会
- 4 運営 東西南北各地区運営委員会
- 5 後援 埼玉県/NHKさいたま放送局/テレ玉/FM NACK5/埼玉新聞社
- 6 協賛 埼玉縣信用金庫/ミズノ/Panasonic/MCCスポーツ(株)/コカ・コーラボトラーズジャパン
- 7 特別協力 浦和レッドダイヤモンズ/大宮アルディージャ
- 8 期 日 (1) 4月10日(日)から10月2日(日)の間とし、4月から6月を前期、7月から10月を後期に区分しての実施を基準とする。  
(2) 各地区は、前(1)の期間内で月1日から3日のマッチデーを設定して行うものとする。  
(3) 前(2)のマッチデーは、4月10日・4月17日・5月8日・5月15日・6月5日・7月3日・9月4日・9月11日・9月18日・10月2日を基準として、各地区の実情に応じて設定するものとする。
- 9 会 場 県内各会場
- 10 参加資格 (1) 2022年度日本サッカー協会第4種に加盟登録したチーム(以下「加盟チーム」)であること(準加盟チームを含む)。  
2022年3月6日(日)までに継続登録申請又は新規登録申請を完了し、さらに、同年3月16日(水)までに承認済であること  
(2) 前(1)に所属する選手であり日本サッカー協会発行の第4種の選手証を有する者で、かつスポーツ安全傷害保険に加入済であること  
(3) 登録選手は8人以上とし、登録要領等は別紙第1「選手登録について」による。  
(4) リーグ戦に参加する選手の登録は、8(1)の前期開始前とし、リーグ戦開始後の移籍については6月1日から6月30日の間これを認める。移籍した選手の出場は後期からとする。ただし、転校又は転居等に伴う移籍登録選手で、各地区運営委員長長の承認を受けた選手はこの限りではない。(細部:別紙第1「選手登録について」)
- 11 参加チーム  
(1) 次の条件のすべてを満たす加盟チームは2チームの参加を認める。
  - ① 前10(1)の継続登録又は新規登録申請の時点で、17人以上の6年生の登録申請があること
  - ② エントリー表提出の時点で両チームに1人以上の6年生を選手登録し、さらにリーグ戦の終始を通じて両チームに1人以上の6年生の選手登録を継続すること
  - ③ エントリー表に記載した選手は、8(1)の前期対戦中又は後期対戦中でのチーム間の入れ替えがないこと(前期対戦終了から後期対戦開始までの間での入れ替えは認める。)
  - ④ 有資格審判員を2人以上帯同できること  
(2) 少人数のため、単独では活動出来ないチームへの救済措置として、次の条件のすべてを満たす場合に限り、10(1)の資格を有する加盟チームの合同チームでの出場を認める。
  - ① 2チームまでの合同とすること(同一地区内を原則とする。)
  - ② 両チームとも当該学年とその下の学年の選手を合わせても8人に満たない場合
  - ③ 地区運営委員会での承認が得られること

- 1 2 大会形式 (1) 参加全チームを東西南北の区分を基本とし、9チーム(基準) / 1ブロックで5 2ブロックに分けてホーム&アウェー方式でのリーグ戦(各2対戦)
- (2) 各地区のブロック数は、東部1 1、西部1 3、南部2 1、北部6、少女1とする。
- (3) 順位の決定方法は、勝点(勝ち3点・引き分け1点・負け0点)により勝点の多い順に1位~3位を決定する。
- 同勝点で1位~3位が決定しない場合は、原則として再試合による。ただし、やむをえない事由により、各地区運営委員長の承認を受けた場合は、出場中の競技者3人によるペナルティマークからのキック又は抽選によることができる。
- (4) 何らかの事情により、期間途中でリーグ戦が中止となった場合の対応は、埼玉県サッカー協会第4種委員会にて協議し決定する。参加チームはその決定に従うこと。
- 1 3 競技規則 実施年度の日本サッカー協会競技規則および8人制サッカー競技規則による。
- 1 4 大会規定 以下の項目については、本大会の規定を定める。
- (1) 競技のフィールド
- 競技のフィールドは6 8 m × 5 0 mを基準、ゴールは5 m × 2 . 1 5 mとする。
- その他のサイズについては、8人制サッカー競技規則による。
- (2) 試合球
- 試合の使用球はミズノ社製4号J F A検定球とする。
- (3) 競技者の数
- ① 1チーム8人の競技者によって行い、競技者のうち1人はゴールキーパーとする。
- 6人以上で試合は成立とする。
- ② 退場者が出た場合は、交代要員の中から競技者を補充することができる。
- ③ 交代要員の数は、1 2人以内とする。
- (4) ベンチ入りするチーム役員の数
- ベンチ入りできるチームの役員は、監督・役員(指導者) 2人以上5人以内とする。
- (5) 競技者の用具・ユニフォーム
- ① 日本サッカー協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
- ② 本リーグ戦に登録した正・副2組のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ソックス)を、試合会場に持参し、着用しなければならない。
- なお、正副の2色については明確に異なる色とする。
- ③ 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており、判別しがたいときは、両チーム立ち合いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- ④ 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- ⑤ 選手の用具の運用については、下記のとおりとする。
- ・ソックステープ等の色は問わない。
  - ・アンダーシャツの色は問わない。但し、チーム内で同色のものを着用する。
  - ・アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。但し、チーム内で同色のものを着用する。
  - ・ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっても、主たる色が同系色であれば着用することができる。但し、ビブス等は不可とする。
- ⑥ ポイント取替式のスパイクの使用は認めない。
- (6) 試合時間
- 試合時間は4 0分(前後半各2 0分)とする。
- ハーフタイムのインターバルは原則5分間とする。
- なお、天候により競技時間内に、飲水タイムまたはクーリングブレイクを実施する。

(7) 選手交代

各試合のメンバー（20人以内）の範囲内で自由な交代とし、交代ゾーンを使用する。

- ①交代は、主審の承認を得ることなく、ボールがインプレー中、アウトオブプレー中に  
関わらず行うことができる。
- ②ゴールキーパーの交代は、ボールがアウトオブプレーのときに、主審に通知し、主審の  
承認を得て行う。なお、交代して退くゴールキーパーは、境界線の最も近い地点から  
フィールドの外へ出なければならない。
- ③ゴールキーパーとフィールドプレーヤーの入れ替えは、アウトオブプレーとなった時に、  
主審に通知し、承認を得て行う事が出来る。
- ④交代で退く競技者が負傷している場合は、主審の承認を得た上でどこからフィールドを  
離れてもよい。

(8) キックオフから直接得点することはできない。キックオフからのボールが直接相手ゴール  
に入った場合は相手チームのゴールキックで再開する。

- 15 選手証 各チームの登録選手は、日本サッカー協会の選手証を持参しなければならない。ただし、写真  
貼付により、顔の認識が出来るものであること

※原則として、「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したものとする。

(スマートフォン等での提出は認めない。)

- 16 表彰 各ブロック1位・2位・3位チームを表彰する。

- 17 表彰式 (1) 12月11日(日) 第16回 埼玉県第4種サッカーリーグ選手権大会  
(2) 1、2、3位チームは出席のこと  
(3) 時間等詳細は別に示す。

- 18 代表権 (1) 各ブロック1位チームを第16回埼玉県第4種サッカーリーグ選手権大会(以下「選手権  
大会」という。)の出場チームとし、その実施要領は次の大綱に基づき別に示す。  
・適用する競技規則は、前13・14に同じ  
・リーグ戦最終版のエントリー表に記載されていない選手は参加できない。

(2) 各ブロック1位、2位、3位チームを「JFA第46回全日本U-12サッカー選手権  
大会埼玉県大会」(以下、全日本大会という)の出場チームとする。その実施要項は別に  
示す。

なお、11(2)の合同チームとして当リーグ戦に参加したチームは、全日本大会決勝大  
会の出場要件である、単一加盟チームではないので、出場することはできない。

当該チームが1位、2位、3位に入った場合は、次位チームが繰り上がるものとする。

- 19 その他 (1) 参加チームは、前8のマッチデーでの対戦に努めるものとする。ただし、学校行事又は  
それに準じる事由あるいは悪天候等によりマッチデーに対戦できない場合は、各地区運営  
委員長又はその指名する者の承認を受けて別日程で対戦することができる。  
(2) 実施上の細部は「確認事項」による。  
(3) 当リーグ戦の運営にあたっては、第4種委員会「サッカー活動の再開に向けたガイドライ  
ン」等を遵守の上、十分な感染予防を行った上運営のこと  
(4) 運営上の報告事項は別紙第2「報告事項一覧表」による。  
(5) ブロック責任者会議

3月27日(日) 14:00 プラザウエスト 多目的ルーム

## 確認事項

### 1 エントリー表及びメンバー表の提出並びにユニフォームの確認について

- (1) リーグ戦開始前までにエントリー表を1部提出する。(提出時期・提出先は地区運営委員長の計画による。)
- (2) 試合開始時刻50分前までにメンバー表を1部本部に提出するとともに、メンバー表記載全選手の選手証または登録選手一覧を呈示しメンバー表との照合・確認を受ける。
- (3) 試合開始時刻40分前に、正・副2組のユニフォームを持参して、審判員によるチェックを受ける。(対戦相手と類似色の場合は、話し合い又は主審のトスにより決定する。ただし、原則としてホームチームに優先権を与える。)
- (4) 交代要員を含む全選手と選手証(含む登録選手一覧)・メンバー表との照合及び用具等の確認を試合開始時刻10分前から受ける。

### 2 ベンチについて

- (1) ベンチに入れる者は、メンバー表記載選手20人以内と、登録された監督・役員(指導者)2人以上5人以内とする。
- (2) チームベンチは競技のフィールドに向かって左側をホームチームとし、対戦相手が右側とする。
- (3) ベンチに入る監督・役員(指導者)は、少年年代の指導者としてふさわしい態度・言動(指示)で臨むこと(ベンチでの携帯電話・カメラ・ビデオ等の使用は禁止する。)

### 3 警告・退場について

- (1) リーグ戦(実施要項12(3)の再試合等を含む。以下同じ)及び選手権大会を懲罰規定上の当該競技会とみなし、未消化の出場停止処分は持ち越し順次消化する。
- (2) 退場を命じられた選手等(選手・監督・役員(指導者)をいう。以下同じ)は、次の1試合は出場できない。警告を累積3回受けた選手等も同様とする。
- (3) リーグ戦の終了時点で累積の警告は消滅し、選手権大会には持ち越さない。

### 4 不戦敗について

棄権又は選手数の不足、用具・選手証の不備又は集合時間等の著しい遅れ等により試合が開始できない場合は、その試合について当該チームを不戦敗とし、相手チームに勝点3を与える。没収又は無効試合の場合も同様に相手チームに勝点3を与える。

### 5 天候その他の事由による中断・中止等の場合の処置

試合途中で中断した場合、再開後の試合時間は規定の試合時間の残り時間とする。再開できないときは、その時点の得点をもって試合終了とする。ただし、ブロック責任者、会場責任者及び当該チームが合意のうえ地区運営委員長が承認した場合は、別日程で再試合を行うことができる。

### 6 競技場内での飲水について

- (1) 試合中必要に応じて、飲水タイムまたはクーリングブレイクを設ける。
- (2) 水以外の“スポーツドリンク”等の持ち込み及び摂取については、会場責任者の指示による。

### 7 審判について

すべての試合をチーム帯同の審判員が行う。(やむを得ない事情により第三者の審判員の割当が困難な場合は、対戦チーム同士の相互審判とすることができる。)

### 8 対戦日程・組み合わせ作成及び対戦にあたっての注意事項

チームは1日2試合以下、2日連続対戦の場合は2日間で2試合以下、3日連続の場合は3日間で3試合以下とする。

## 9 その他

- (1) 地区運営委員長はブロック責任者（チーム）を、ブロック責任者（チーム）は会場責任者（チーム）をそれぞれ指名する。
  - (2) 地区運営委員長は、細部具体的な運営要領を定めて地区内参加チームに周知徹底すること
  - (3) ブロック責任者は、別に示すところにより有望選手の選考及び経理会計処理を実施するとともに、リーグ戦並びに選手権大会に関連する連絡・調整を担任する。
  - (4) 試合前、ハーフタイム中のグラウンド内の練習については、各会場責任者の指示に従うこと
  - (5) 営利目的や選手・スタッフの肖像権の侵害となる写真撮影、およびビデオカメラやスマートフォン等による試合動画の撮影、インターネット配信、三脚等を含む大きな機材の使用、また他の観客の観戦や試合運営を妨げる撮影行為をすることは禁止とする。なお、撮影については、(6)を遵守のこと
  - (6) 撮影については以下を遵守する。
    - ① 私的目的以外で、試合及び観客等の写真撮影または動画撮影、並びに撮影した写真または動画を複製することは禁止とする。
    - ② 動画の全部または一部を、インターネットその他のメディアを通じて配信することは禁止とする。
- 10 実施要項・確認事項の各条項が守られない場合又はリーグ戦運営にあたり不適切な行為等があった場合、ならびに前3(2)については、リーグ戦フェアプレー・規律委員会において審議する。(JFA懲罰規程による。)

## 選手登録について

### エントリー表・メンバー表

- 1 エントリー表・メンバー表の様式は、付紙第1による。
- 2 記載要領・使用要領等の細部は、以下に示すほか地区運営委員長が定める。

### 入力にあたっての注意

- 1 様式及びフォント・フォントサイズは変更しないこと
- 2 代表者氏名・監督氏名欄は、登録上の代表者及び監督の氏名を記載すること  
合同チームの場合は、主たるチームの代表者・監督の氏名を記載すること
- 3 メンバー表を兼ねているので、当日必要部数を印刷して持参すること
- 4 ユニフォームの色は、漢字による表記を原則とする。
- 5 学年の記載は「6・5・4」の例による。

### 使用方法

- 1 エントリー表として使用する場合
  - ① 表題 □エントリー表の□内に「レ」印を、表題下のエントリー表枠内に「一連番号」及び「提出年月日」を記載する。
  - ② 背番号欄、先発欄、位置欄、主将欄、役員(指導者)氏名欄は空欄とする。
  - ③ リーグ戦開始前最初に提出するときは、一連番号は「1」とし、地区運営委員長が定めるところにより1部提出する。
  - ④ リーグ戦途中で追加・変更するときは、一連番号は「2～順次」とし、追加・変更箇所を朱書して一式全部を再度提出する。(受理済の旧エントリー表はチームに返却する。)
  - ⑤ 移籍承認期間中に移籍選手を追加するときは、新たにエントリー表を提出のこと
  - ⑥ 転校または転居等に伴う移籍選手を追加するときは、付紙第2「移籍追加登録選手の詳細」を記載添付して、地区運営委員長の承認を受ける。  
この「移籍追加登録選手の詳細」は、最新版のエントリー表に綴じて、ブロック責任者がリーグ戦終了まで保管する。
  - ⑦ 登録選手が20人を超える場合は、選手一連番号を2枚目「21～」、3枚目「41～」に変更して使用する。
  - ⑧ 合同チームとして出場の場合、選手・代表者・監督・役員(指導者)・選手の後ろに、チーム名を表記のこと
- 2 メンバー表として使用する場合
  - ① エントリー表をコピーして使用する。(変更しないこと) なお、登録選手が20人を超える場合当該試合のメンバーの記載がないページはコピーを省略することができる。
  - ② 表題 □メンバー表の□内に「レ」印を、表題下のメンバー表枠内に「対戦年月日」及び「対戦チーム」を記載する。
  - ③ 当該試合のメンバー(20人以内)の背番号、位置を記載し、先発要員(8人以内)の先発欄、主将欄に○印を記入する。
  - ④ 監督が当該試合にベンチ入りしない場合はその氏名を二重線で抹消する。  
監督に代わって別の役員(指導者)のベンチ入りを希望するときは、余白にその氏名を記載してベンチに入ることができる。
  - ⑤ 当該試合にベンチ入りする役員(指導者)(4人以内)の氏名を記載して、地区運営委員長が定めるところにより1部提出する。  
**記入に際しては、上位者を左側から順に明記すること**  
ユニフォームチェック終了後、確定したユニフォームの色に○印を付けて再度提出する。

2022年度 埼玉県第4種サッカーリーグ戦 エントリー表・メンバー表

エントリー表		連番		年 月 日		メンバー表		年 月 日		対 [ ]		
チーム名				代表者氏名				市町村名				
連絡先		氏名		携帯		住所						
監督氏名				役員(指導者)氏名								
ユニ フ ォ ー ム	シャツ		ショーツ		ソックス		シャツ		ショーツ		ソックス	
	FP	正					副					
	GK	正					副					
	背番号	先発	位置	主将	フリガナ 選手氏名		学年	小学校名		選手登録番号		
1												
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												

2022年度 埼玉県第4種サッカーリーグ戦

## 移籍追加登録選手の詳細

エントリー表	連番	年 月 日
--------	----	-------

チーム名	代表者氏名
------	-------

選手氏名	学年	選手登録番号	移籍前のチーム名
移籍 の 理 由	転校	移籍前の小学校名	
		移籍後の小学校名	
	転居	移籍前の住所	
		移籍後の住所	
	その他		
備考			

地区運営 委員長 承認印
--------------------



## 2022年度第4種サッカーリーグ戦 西部地区細部運営要領

2022年度埼玉県第4種サッカーリーグ戦実施要項（以下、「県要項」という。）確認事項9（2）に基づき、西部地区細部運営要領を次のとおり定める。

- 1 移籍追加登録選手の承認 [県要項10（4）・別紙第1使用方法1⑤⑥関連]  
「移籍追加登録選手の詳細」の承認権者は、ブロック責任者とする。
- 2 同勝点で順位決定が必要な場合の方法 [県要項12（3）関連]  
原則として再試合とするが、関係チーム及びブロック責任者が同意し、日程・グラウンド・第3者の審判員の確保が不可能な場合に限り、西部地区運営委員長（地区責任者）の承認を得たうえで、PK方式とすることができる。  
なお、再試合の場合の試合時間は40分とし、勝敗が決しないときはPK方式による。
- 3 エントリー表の提出 [県要項確認事項1（1）・別紙第1使用方法1③関連]  
エントリー表は、西部地区の指定する日までに、西部地区運営委員長並びに、各ブロック責任者宛各1部提出する。なお、その後のエントリー表の提出はブロック責任者宛行う。
- 4 西部地区としての統制事項
  - (1) **4月17日**から10月2日の間、県実施要項8に定める期日を実施日とする。  
なお、学校登校日等により上記日程が定められない場合は、ブロック内で調整し、地区運営担当委員と協議の上、地区運営委員長の承認を受けたうえ日程を定める。  
その日程については、4月末日までに確定する。  
また、予備日については、事前にブロックごとに定める。
  - (2) 天候その他の事由による中断・中止の場合 [県要項確認事項5関連]
    - ① 中止については、会場ごとに会場責任者がブロック責任者と調整のうえ決定し、関係チームに連絡する。
    - ② 実施日・予備日とも雨天等により当該節が実施出来なかった場合、ブロック内で調整し、なるべく同月内で実施のこと。なお、スライドは行わず、次節は当初定められた日程で実施する。
    - ③ 試合途中で中断した場合
      - ・再開後の試合時間は規定の試合時間の残り時間とする。
      - ・再開できない場合は、その時点の得点をもって試合終了とする。ただし、ブロック責任者、会場責任者及び当該チームが合意のうえ地区運営委員長が承認した場合は、別日程で再試合を行うことができる。
  - (3) ブロック責任者（チーム）の業務  
県制定の『2022年度埼玉県第4種サッカーリーグ戦ブロック責任者の業務』記載の業務を遂行する。  
主たる業務は下記のとおり
    - ① 各ブロックの連絡調整役として、試合の日程、組み合わせ、審判の割当等を行う。
    - ② ホームチーム及び会場責任チームをはじめ参加全チームの協力を得て円滑な運営に努める。
    - ③ 各チームの最新版のエントリー表原本（別紙第1付紙第2「移籍追加登録選手の詳細」を含む。）
      - ・メンバー表及び審判報告書・運営状況チェック表をリーグ戦終了まで保管する。
    - ④ 県要項別紙第2「報告事項一覧表」に示された次の報告を行う。
      - ・対戦予定：決まり次第その都度：報告先は別途指示
      - ・結果速報：試合終了の翌日中：報告先は別途指示
      - ・第4種選手権大会出場チームの最終版エントリー表（原本）：県要項別紙第2のとおり
      - ・運営状況チェック表：対戦終了の都度記録：県要項別紙第2のとおり

- ・その他の報告事項：報告先は別途指示
  - ・審判報告書：県要項別紙第2付紙第4「その他の報告事項」①②のとおり
- ⑤ 有望選手の選考（県要項確認事項9（3））
  - ⑥ 経理会計の処理（県要項確認事項9（3））
  - ⑦ 上記業務の適切な遂行に必要な情報等の受領のため、全地区を対象とする西部地区ブロック責任者会議（期日後日連絡）に出席する。
- (4) 会場運営責任者（チーム）の業務
- ① 会場責任審判員を指名する。
  - ② 結果速報を当日中にブロック責任者に送付する。（メール又はFAX）
  - ③ 審判報告書（原本）をブロック責任者に送付する。（郵送等）
- (5) 参加チームの義務
- 大会実施のため、参加チームの協力が円滑な運営の条件となる。参加チームは、下記事項を遵守し、日程の厳守・運営に協力のこと
- ① 適任の有資格審判員を2名以上帯同すること（本部による審判証の確認を受ける）
  - ② 試合参加可否の予定を3週間までにブロック責任者に送付する。この際、参加否の場合は具体的な理由を明記すること（メール又はFAX）  
参加否の理由が学校行事以外の場合は、不戦敗扱いとする。  
参加否（承認済の場合）による未消化試合の場合、当該チームは会場確保、日程調整について責任をもってブロック責任者に協力すること
  - ③ 試合予定1週間以降のキャンセルは原則として不戦敗とする。
  - ④ 棄権の場合は事前にブロック責任者に連絡する。ただし、割当審判は履行しなければならない。
  - ⑤ グラウンドの2回以上（基準）の提供、および会場運営責任者を行うことを原則とする。
  - ⑥ 県要項及び本細部運営要領を遵守する。特に、試合当日の正副ユニフォーム、選手証、審判証の携行及び事前の連絡、送付期限の厳守に注意する。
- (6) その他
- ①大会会場への入場者（応援を含む）は、1チームあたり次に挙げる人数以下とする。
    - (1) 当日メンバー入り選手
    - (2) 当日メンバー入り選手人数と同数以下の保護者等の関係者**
    - (3) 当日ベンチ入り役員（監督・コーチ等）
    - (4) 当日割当審判担当審判員（有資格者）
  - ②参加チームは、「埼玉西部地区での大会運営に関する新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」及び会場責任チームの指示等に従い、新型コロナウイルス感染拡大予防への協力を行うとともに、当日の帯同責任者を特定し、自チームの大会会場への入場者（応援を含む）全員の入退場状況及び体調の把握・ガイドライン遵守状況の確認を行い、必要な報告書面の作成・提出を行わせる。
  - ③参加チームは、参加日から14日以内に、参加日に提出した報告書面に記入された入場者に、新型コロナウイルス感染症の疑いがある（医師の診断によりPCR検査を受ける予定もしくは受けた事実がある）場合、速やかに感染対策責任者・感染対策副責任者に、(1)対象者氏名 (2)対象者連絡先 (3)会場名 (4)大会参加日を連絡する。
  - ④ユニフォームについて
    - ・背番号の色違い・デザイン違いは可とする。
    - ・ユニフォームの主たる色と異なる張り番号を認める。
    - ・ゴールキーパーのアンダーシャツ・アンダーショーツ・タイツの色は、フィールドプレーヤーのものと異なる色とする。

以上

令和4年3月6日

埼玉西部地区少年サッカー連絡協議会

移籍追加登録選手の詳細等の第4種サッカーリーグに関する書類は、埼玉県第4種少年サッカー連盟ホームページ (<http://www.saitama-u12.com/league/>) 参照のこと。